

2020年5月28日

学生の皆さんへ

札幌保健医療大学
学長 小林 清一
(危機管理委員長)

国の緊急事態宣言解除に伴う本学の対応について

学生の皆さんは、5月18日（月）から「遠隔授業」が始まり、日常の学修が戻りつつある頃かと思えます。今後も新型コロナウイルス感染予防策（外出時のマスクの着用、手洗いの徹底、三密の回避等）を常に励行しましょう。

さて、政府は2020年5月25日（月）に北海道に対する特措法に基づく「緊急事態宣言」の解除を公表し、これによりすべての都道府県が解除となりました。

本学ではこのような政府決定に関わらず、すでに連絡しているとおり、5月31日（日）までの間の臨時休業（原則登校禁止）を継続します。

一方、**6月1日（月）より**、北海道は小・中・高校の授業を再開することにしました。本学としては「札幌保健医療大学における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づく検討の結果、同日付けで臨時休業（原則登校禁止）を解除し、**対面授業（実習、実験、演習）、面接、事務手続き、クラブ活動等必要に応じた学生の登校を可能とすることを決定**いたしました。

また、前期の対面授業および定期試験を除く授業科目については、事前連絡のとおり「遠隔授業」を継続し、対面授業および定期試験については、下記のとおり登校、実施の予定です。これら登校して実施する対面授業および定期試験の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症に対する細心の対策を講じる計画です。

とくに帰省中の学生の皆さんには、登校開始日までに帰札のうえ、必要な準備をお願いします。

なお、本学では新型コロナウイルス感染症の影響で、アルバイトの収入減や仕送りの減額等により生活が困窮した学生を支援するため、「吉田学園学生生活特別支援金制度」や「学生支援緊急給付金制度（国の事業）」の他、家計状況が急変した世帯の学生を支援するための「札幌保健医療大学新型コロナウイルス感染に伴う授業料減免制度」や「札幌保健医療大学給付奨学金制度」を随時募集します。希望される学生の皆さんは、本学のホームページをご覧ください。ご不明な点がありましたら本学事務局学務課（Tel011-792-3350）までお問い合わせください。

最後に、6月12日（金）までの授業時間割は既にOffice365で掲載していますが、今後6月5日（金）までに6月15日（月）以降の授業時間割を掲載する予定ですので、必ず確認してください。

記

登校開始日（登校時間は授業時間割で確認してください。）

1. 看護学科

- (1) 看護学科1年次 : 6月25日（木）
- (2) 看護学科2年次 : 6月18日（木）
- (3) 看護学科3年次 : 6月17日（水）
- (4) 看護学科4年次 : 6月11日（木）

2. 栄養学科

- (1) 栄養学科1年次 : 6月17日（水）
- (2) 栄養学科2年次 : 6月16日（火）
- (3) 栄養学科3年次 : 6月16日（火）
- (4) 栄養学科編入3年次 : 6月15日（月）
- (5) 栄養学科4年次（編入学生を含む） : 6月16日（火）

以上